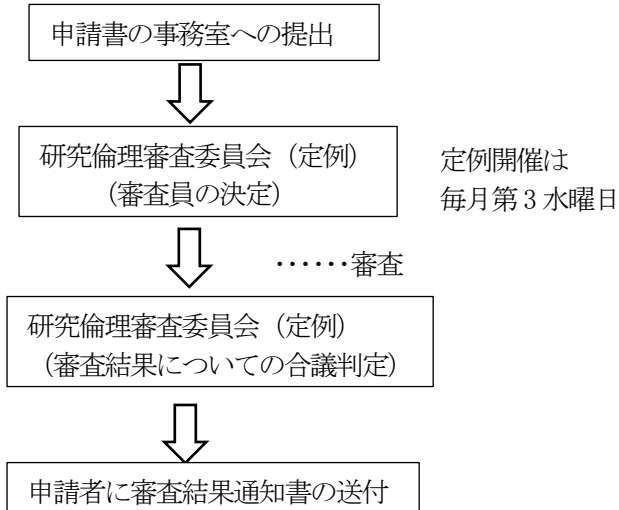


研究倫理審査の流れと研究倫理審査申請の手続き

平成 29 年 4 月 20 日

研究倫理審査委員会

(看護学部・大学院看護学研究科)



事務室に新規に提出された研究倫理申請書は、2名の審査員による審査結果をもとに、研究倫理審査委員会で合議審査をして判定されます。研究倫理審査委員会の構成員は、学内委員の他に、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成 26 年 12 月 22 日、文部科学省、厚生労働省)」の定めにより、本学所属以外の委員も含まれており、原則として第 3 水曜日に開催されます。

審査結果通知書で「承認」となった研究課題については、後日、「研究実施許可通知書」により学長から倫理審査許可番号が発行されます。

事務提出期限(原則として委員会開催週の月曜日)

- 提出時間帯: 下記期限の一週間前から、9:00-18:00
- 提出場所: 大府キャンパス事務部長(原則として直接手渡し)
- 条件付き承認 A、条件付き承認 B の場合は随時

平成 29 年(2017 年)

5 月 1 5 日 (月)
6 月 1 9 日 (月)
7 月 1 7 日 (月)
9 月 1 9 日 (火)
1 0 月 1 6 日 (月)
1 1 月 1 3 日 (月)
1 2 月 1 8 日 (月)

平成 30 年(2018 年)

1 月 1 5 日 (月)
2 月 1 9 日 (月)
3 月 1 2 日 (月)
4 月 1 6 日 (月)

- 研究倫理審査申請書、研究計画書の各々の書類の下中央にページを付して提出してください。
- 研究計画書の 1 ページ目に添付されている資料番号と、資料名を記してください。
- 提出書類に印刷ミスはないか確認してください。